



US Topics

September 17, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

「四半期決算」— 2009年第3四半期

PwCがIFRSとUS GAAPの差異をまとめた“Similarities and Differences” の新版を公表

監査エンゲージメント・パートナーが監査報告書に署名することを求めるPCAOB案に対する見解をPwCが公表

EITF Observer — 9月9日～10日の会議ハイライト

FASBが石油およびガスに関する開示と埋蔵量の見積りに関するガイダンス案を公表

その他のFASB関連記事

SECが新規およびアップデートされたコンプライアンスおよび開示解釈指針を公表

AICPAが明瞭性プロジェクト下の監査基準に関する基準改訂を提案

■ 「四半期決算」— 2009年第3四半期

PwCの「四半期決算(The Quarter Close)」は、会計および財務報告上の最新の問題についての情報を提供するために、特に今後の四半期に最も関連性の高い事項に焦点をあてて作成されたシリーズです。公表されたばかりの2009年第3四半期版の「四半期決算」では、短期的なインパクトのあるものから将来的に重要な変更の可能性があるものまで、幅広いトピックスを取り上げています。2つの収益認識プロジェクトに関して新たに承認されたEITFのガイダンスは、極めて近い将来において企業に影響を与える可能性があります。これについては「最新公表事項(Hot off the press)」のセクションをお読みください。また、かなりの注目を集めているもう1つのプロジェクトは、金融商品の会計処理の再検討に関するものです。これは今年後半において「難問」になりうる「最新トピックス」です。これらの他多数のトピックスを、CFODirect Networkに掲載された四半期決算シリーズの2009年第3四半期版でお読みください。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7VZH79&SecNavCode=MSRA-7QREBE&ContentType=Content>

「四半期決算」の公表に関連して、PwCは、今週、「四半期決算」で議論されたトピックスの内容を拡大した以下の4つのDataLineも公表しました。

DataLine 2009-39「負債証券の価値の下落に関するFASBの新モデル -- 追加的質問および解釈」

FSP FAS 115-2 and FAS 124-2「一時的でない価値の下落の認識および表示」¹は、負債証券の一時的でない価値の下落(OTTI)の認識およびレポーティングの規定を変更するものです。このFSPでは、特定の状況においては、負債証券に係るOTTIの非信用関連損失部分を損益から除外し、その他の包括的利益として報告することを求めています。四半期報告が義務付けられている公開企業はこの新ガイダンスを既に適用済みですが、この規定の遵守に関連して、特に貸倒損失の見積額の測定や財務諸表開示の作成において、その多くが大きな困難に直面しています。このDataLineの質問および解釈(Q&A)集は、DataLine 2009-23のQ&A集を基礎に作成されたもので、企業が現行の規定および新ガイダンスの影響(最初のOTTIが認識された後の負債証券の会計処理に関する問題を含む)を評価する上で役立つものとなるでしょう。

¹ FASB会計基準成文化(ASC)の公表に伴い、FSP FAS 115-2 and FAS 124-2のガイダンスは、主にASC 320「投資—負債証券および持分証券」、ASC 310-30「信用度が低下した状態で取得された貸付金と負債証券」、ASC 325-40「証券化金融資産における受益者持分」に掲載されました。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7VXHUF&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

DataLine 2009-40「公正価値による負債の測定—会計基準アップデート No. 2009-05」

この DataLine は、FASB が最近公表した、負債の公正価値による測定方法に関する追加的ガイダンス、および負債が資産として売買される際の市場価格を利用するなど、公正価値の測定において確立されてきた実務を提供する、会計基準アップデート(ASU)No. 2009-05 について議論しています。この ASU は、公正価値の既存の定義を再確認する一方、公正価値決定における入口価格(entry value)の概念を再導入しています。入口価格とは、企業が同等の負債を負う際に受取るであろう金額を指します。新ガイダンスでは、負債の公正価値は、その譲渡を妨げる契約上の制限の影響を反映するための調整は行われません。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7VYTMJ&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

DataLine 2009-41「FASB/IASB の収益認識プロジェクト—完成までの歩み」

2008 年 12 月、IASB と FASB は、すべての企業における収益認識の方針に重要な影響を与える可能性のある、新しい収益認識モデルを提案したディスカッション・ペーパーを公表しました。コメント期間終了日である 2009 年 6 月 19 日以降、両審議会は、受領したフィードバックの検討を行っており、2012 年以降の適用を盛り込んだ 2010 年の公開草案と 2011 年の最終基準の公表に関する審議が引き続き行われています。この DataLine は関係者から表明された共通するテーマのいくつかを検討し、このディスカッション・ペーパーの提案内容に関する PwC の見解を提供するとともに、このディスカッション・ペーパーの公表以降の主要な動向について論じています。最近行われた仮決定には、契約対価(貨幣の時間的価値、非現金対価、条件付対価を含む)の測定、契約の複合および区分、プリンシパル対エージェントの対価に関する内容が含まれています。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7VYUZK&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

DataLine 2009-42「FASB/IASB のリース・プロジェクト—完成までの歩み」

2009 年 3 月、IASB と FASB は、オペレーティング・リースの廃止を含む、リース会計を大幅に変更する新モデルを提案するディスカッション・ペーパーを公表しました。コメント期間終了日である 2009 年 7 月 17 日以降、両審議会は、受領したフィードバックの検討を行っており、2010 年半ばの公開草案および 2011 年の最終基準の公表、そして 2012 年以降の適用を見越した審議を予定しています。この DataLine はコメントレターによるテーマのいくつかを検討し、ディスカッション・ペーパーの提案内容に関する PwC の見解を提供すると共に、このディスカッション・ペーパーの公表以降の主要な動向について論じています。提案されたモデルにより、リース契約の内容が変わったり、リースするか購入するかという判断に影響を与えたりする可能性があることに注意することが重要です。両審議会は既存のリースに対する適用除外を予定していないため、企業は長期リースの交渉の際には、契約が新基準の適用日以前に履行予定である場合でも、可能性のある変更の影響を検討すべきでしょう。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7VYVKC&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ PwCがIFRSとUS GAAPの差異をまとめた”Similarities and Differences” の新版を公表

IFRSはいろいろな意味において米国企業および非米国企業に影響を与え続けています。そのため、企業はそれがUS GAAPとどの様に対照しているかを理解することが重要です。企業の現在のIFRSとUS GAAPの違いとその潜在的影響についての理解を助けるため、PwCは、人気シリーズである「IFRS and US GAAP: similarities and differences」のアップデート版を公表しました。IFRS/US GAAPの差異を浮き彫りにすることに加えて、この出版物には最近公表もしくは提案されているガイダンスに関する洞察を記載し、US GAAP/IFRSのコンバージェンス・アジェンダおよび米国における最終的なIFRS適用がもたらす会計方針の変更の時期と範囲を考察しています。また、IFRSとのコンバージェンスもしくはIFRSの適用により、経理部門の枠を大きく超えるような派生的影響があるかについての解説も意図されています。

す。

▼ CFOdirect Networkのメンバーはこの出版物の新版を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=MSRA-7VYN23&SecNavCode=ASPP-4WBLAQ&ContentType=Content>

■ 監査エンゲージメント・パートナーが監査報告書に署名することを求めるPCAOB案に対する見解をPwCが公表

今年7月、PCAOBは、監査のエンゲージメント・パートナーに対し、現在の規定で求められている監査法人の名称による監査報告書への署名に加えて、自身の氏名を署名することを求める提案を記載したコンセプト・リリースを公表しました。このコンセプト・リリースは、米国財務省の監査専門家に関する諮問委員会によって2008年に行われた勧告の一つに対応するものです。

このコンセプト・リリースに対するコメントレターの中で、PwCは、監査品質を向上させるというPCAOBの目的に対する全般的指示を表明し、説明責任と透明性が品質に関連性の高いコンポーネントであるというPCAOBの考えに賛同しています。しかしながら、PwCはPCAOBの提案を支持していません。なぜなら、PwCは、この提案は、監査プロセスの効率性、適時性、費用効果に対して逆効果を生む、予期せぬ悪影響と厄介な複雑さを生じさせるものだと考えるからです。例えば、現在、エンゲージメント・パートナーの役割の履行を確実なものとするための、適切な管理レベルを伴う多数の品質管理手法が存在しています。PwCは、エンゲージメント・パートナーに対し監査報告書に署名を求めることが、既存の手法を上回る追加的な便益をなんら提供することはないと考えています。また、この規定により、民事訴訟において個々のエンゲージメント・パートナーに対する要求が不当に増加し犠牲を増やすものとなる可能性があると考えています。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのPwCのコメントレターの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7VVKN4&SecNavCode=ASPP-5LMS9Q&ContentType=Content>

■ EITF Observer — 9月9日～10日の会議ハイライト

9月9日～10日の会議において、FASBの発生問題専門委員会(EITF)は7つの問題を議論し、2つの問題については最終合意に、3つの問題については公開合意案に達し、残りの問題については決定を延期しました。

Issue 08-1「複数成果物を伴う売上契約」および Issue 09-3「ソフトウェア要素を含む特定の売上契約」について最終合意に達しました。Issue 09-2「資産買収において取得された研究開発資産」、Issue 09-B「別口座を通じて所有している場合における、過半数所有投資に関する保険契約者の会計処理の検討」、および Issue No. 09-E「1株当たり利益の計算および表示における、株式および現金のコンポーネントを伴う株主への分配に関する会計処理」については公開合意案に達しました。

9月23日の会議において、FASBはIssue 08-1およびIssue 09-3の最終合意を行う予定です。FASBの承認が下りれば、このガイダンスは2010年6月15日より後に始まる会計年度から適用となり、早期適用も認められます。また、同会議において、FASBはIssue 09-2、Issue 09-B、Issue 09-Eの公開合意案の検討も行う予定であり、これらは承認されると約30日間のコメント期間の対象となります。

EITFの会議の議論と決定の概要についてはPwCのEITF Observerをご覧ください。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはEITF Observerの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7VVH5U&SecNavCode=TMCP-4L9HAU&ContentType=Content>

■ FASBが石油およびガスに関する開示と埋蔵量の見積りに関するガイダンス案を公表

今週、FASBは、石油およびガス埋蔵量の見積りと開示に関連する会計基準アップデート(ASU)の草案を公表しました。このASU草案は、石油およびガスの報告規定の合理化に関して、ASC 932のガイダンスと2008年12月に公表されたSEC最終規則とを整合させようとするものです。このASU草案の条項は、石油およびガスの生産活動の定義の拡大、石油およびガスの確認埋蔵量の定義の修正、特定の確認埋蔵量に関する追加開示の要求、および石油およびガスの生産活動の重要性の判断において持分法投資を含めることを規定しています。また、主要用語集(the Master Glossary)にその他の用語定義を追加し、ASC 932の開示事例をASUの条項に適合するようにアップデートしています。

新ガイダンスに合致させるための修正内容の一部は事前に予想されていた通りのものでしたが、その他のものについては、パブリック・コメント期間において多くの関心を集めることになるかもしれません。例えば、FASBは予想しなかった方向に舵を取り、石油およびガスのロール・フォワード表についてのSEC規則の影響に関する開示の移行措置のみならず、企業の持分法投資における石油およびガス埋蔵量の開示を追加することも提案しています。

このASU案に対するコメント期間は10月15日まで。

▼ このASUの全文は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Document_C&pagename=FASB%2FDocument_C%2FDocumentPage&cid=1176156455926

■ その他のFASB関連記事

会議の概要: FASBは9月16日の会議において、FASB/IASB共同によるディスカッション・ペーパー「リース: 予備的見解」に関して受領したコメントレターについての議論を行いました。コメントレターの概要は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156456839

次回の公開会議: FASBは9月21日月曜日に会議を開催し、会計基準調査イニシアティブによって実施された2008年10月公表のディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」の提案に関する実証研究の結果について議論を行う予定です。また、9月23日水曜日にも会議を開催し、(1) 収益認識、(2) 財務諸表の表示、(3) 金融商品の会計処理について議論する予定です。また、EITFによって9月の会議で行われた合意および暫定的結論について承認するかどうかを決定する予定です。この会議の詳細については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/jsp/FASB/Page/SectionPage&cid=1218220079452>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 非継続事業のレポーティング
http://www.fasb.org/discontinued_operations.shtml
- 財務諸表の表示
http://www.fasb.org/financial_statement_presentation.shtml
- FAS 133 C22 適用上の問題 – 組込みクレジット・デリバティブの適用除外
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1175801889537
- FAS 160 の再検討

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176155539325

- 金融商品の会計処理
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1175801889654
- 特定の偶発損失の開示
http://www.fasb.org/accounting_for_contingencies.shtml

■ SECが新規およびアップデートされたコンプライアンスおよび開示解釈指針を公表

SECの企業財務部門では、証券取引法の Section 13(d)および Section 13(g)、Regulation 13D-Gの受益者持分のレポートおよび関連する Schedule 13D および Schedule 13G に関する Q&A を提供する、コンプライアンスおよび開示解釈指針(C&DI)文書を公表しました。この新しい C&DI 文書は、SEC の 1997 年 7 月公表の「一般に入手可能な電話対応のための解釈のマニュアル」における「Regulation 13D および Regulation 13G ならびにそれらにもとづく各表 (schedules) 」に取って代わるものとなります。

▼ 新しい C&DI 文書は以下の SEC ウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/reg13d-interp.htm>

また、同部門では、以下の C&DI のアップデート版の公表も行っています。

- 証券法の各規則(Rules)について
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/securitiesactrules-interps.htm>
- 規則 (Regulation) S-T について
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/regs-tinterp.htm>
- 規則 (Regulation) S-K について
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/regs-kinterp.htm>
- インタラクティブ・データ
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/interactivedatainterp.htm>
- 証券取引法 Form 8-K について
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/8-kinterp.htm>

C&DIには、SECルール、各規則、その他の要件の適用および遵守等に関連する多様な質問に対するSEC職員の見解が記載されているため、一般的にSEC登録企業はC&DIを有用な参照文献であると考えています。

■ AICPAが明瞭性プロジェクト下の監査基準に関する基準改訂を提案

AICPA の監査基準審議会(ASB)は、監査基準書(SAS)への明瞭性を確保するための作成規約の適用および SASs と国際監査基準 (ISA)とのコンバージェンスを行う継続的活動の一環として、3つの新しい公開草案を公表しました。

- 公正価値会計の見積りおよび関連開示を含む、会計上の見積りの監査 (再起草) — コメント期間は11月30日まで
<http://www.aicpa.org/Professional+Resources/Accounting+and+Auditing/Audit+and+Attest+Standards/Exposure+Drafts+of+Proposed+Statements/Proposed+Statement+on+Auditing+Standards+Estimates.htm>

- グループ財務諸表の監査 (コンポーネントの監査人の作業を含む) — コメント期間は12月15日まで
<http://www.aicpa.org/Professional+Resources/Accounting+and+Auditing/Audit+and+Attest+Standards/Exposure+Drafts+of+Proposed+Statements/Proposed+Statement+on+Auditing+Standards+Group+Financial+Statements.htm>
 - 関連当事者 (再起草) — コメント期間は12月15日まで
<http://www.aicpa.org/Professional+Resources/Accounting+and+Auditing/Audit+and+Attest+Standards/Exposure+Drafts+of+Proposed+Statements/Proposed+Statement+on+Auditing+Standards+Related+Parties+Redrafted.htm>
-

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.